

# 第1回地域医療構想 村山地域検討部会の概要

日 時 平成27年7月21日(火) 18:55~20:15

場 所 村山保健所 2階 大会議室

## 1 部会長・副部会長の選出について

- 委員の互選により、部会長には門馬委員(山形市医師会会長)を、副部会長には和田委員(寒河江市西村山郡医師会会長)を選任。

## 2 地域医療構想について

- 事務局から資料1~6により説明

- いただいた御意見等

- ・ 少子高齢化が進んで、人口構成が変わり医療ニーズも変化してきているが、これに上手に対応していく必要がある。

- ・ この検討部会と地域保健医療協議会との関係はどうなっているか。地域保健医療協議会でも同じ議論をするのか。

(→事務局から、病床機能分化と在宅医療を焦点とした協議となることから、当検討部会を設けたところであり、地域保健医療協議会には検討結果の報告を行うことを回答)

## 3 村山地域の在宅医療に関する現状と課題について

- 事務局から資料7~11により説明

- いただいた御意見等

- ・ 地域包括ケア、在宅医療は市町村と地区医師会で進めているが、その区域は検討部会の二次医療圏と違っている。この場で何を協議すればよいのか。医療資源が足りないのは数値でわかるので、ここで議論するものではないと思う。

(→事務局から、訪問看護などの在宅医療体制の地域差や過不足など、幅広く課題を出してもらい、市町村の課題も含め二次医療圏単位で検討していくことを回答)

- ・ 国が在宅医療を進めることから、県でも進めていくということなのか。医療費削減の観点もあると思うが、患者の家族に負担をかけることを進めていくことはどうかと思う。それよりも簡易な託老所をつくることを検討したほうがよいのではないか。

(→事務局から、地域医療構想の策定は県の役割となっていること、在宅が一番よいというものでもないが、一方で、手術後に安定した後は、病院にずっと入院することもできないことから、託老所も一つのアイデアであり、現行の制度と別の形での対応が必要であれば、診療報酬や介護報酬の改定に対する要望として国に提案していくことなどを回答)

- ・ 自治体から地区医師会に対して在宅医療・介護連携事業の拠点整備の依頼などがあるが、対応が難しい。地域包括支援センターで受けてもらい、そのサポートであれば対応は可能。

- ・在宅医療・介護連携事業の拠点整備について、地区医師会との話し合いの場を持ち、医師の方たちとフラットな意見交換ができるよう少数の場で協議を進めたいと思っているが、拠点が決まっていない市町は、今後どのようにしていくかが課題になると思う。
- ・この会議の目的が明確でない。10年後や20年後の疾病構造がどうなるかといったデータがないため議論にならない。急性期や回復期の患者がどう動いていくのか、そのためにはどのような施設がどのくらい必要で、どの程度の人員が必要なのかを出してもらったうえで検討していく必要がある。また、地域包括ケアシステムは、それぞれの地域でつくっていくが、その調整をするのがこのような場であると思う。
- ・資料8の3ページで、西村山地域の訪問看護ステーションの体制が不足しているとあるが、平成8年に医師会がサテライト型の訪問看護ステーションを設置し、医師会と1市4町が共同で運営に当たっている。寒河江市に拠点を、その他の町に詰所を設け、パートも含め職員25名で対応している。こういった状態で必ずしも不足しているとは言えないと思うが、不足しているのであれば、新たに職員補充を考える必要がある。